古代深草を生きた人々―渡来人とお稲荷さん―

京都市歴史資料館館長・京都産業大学名誉教授　井上満郎

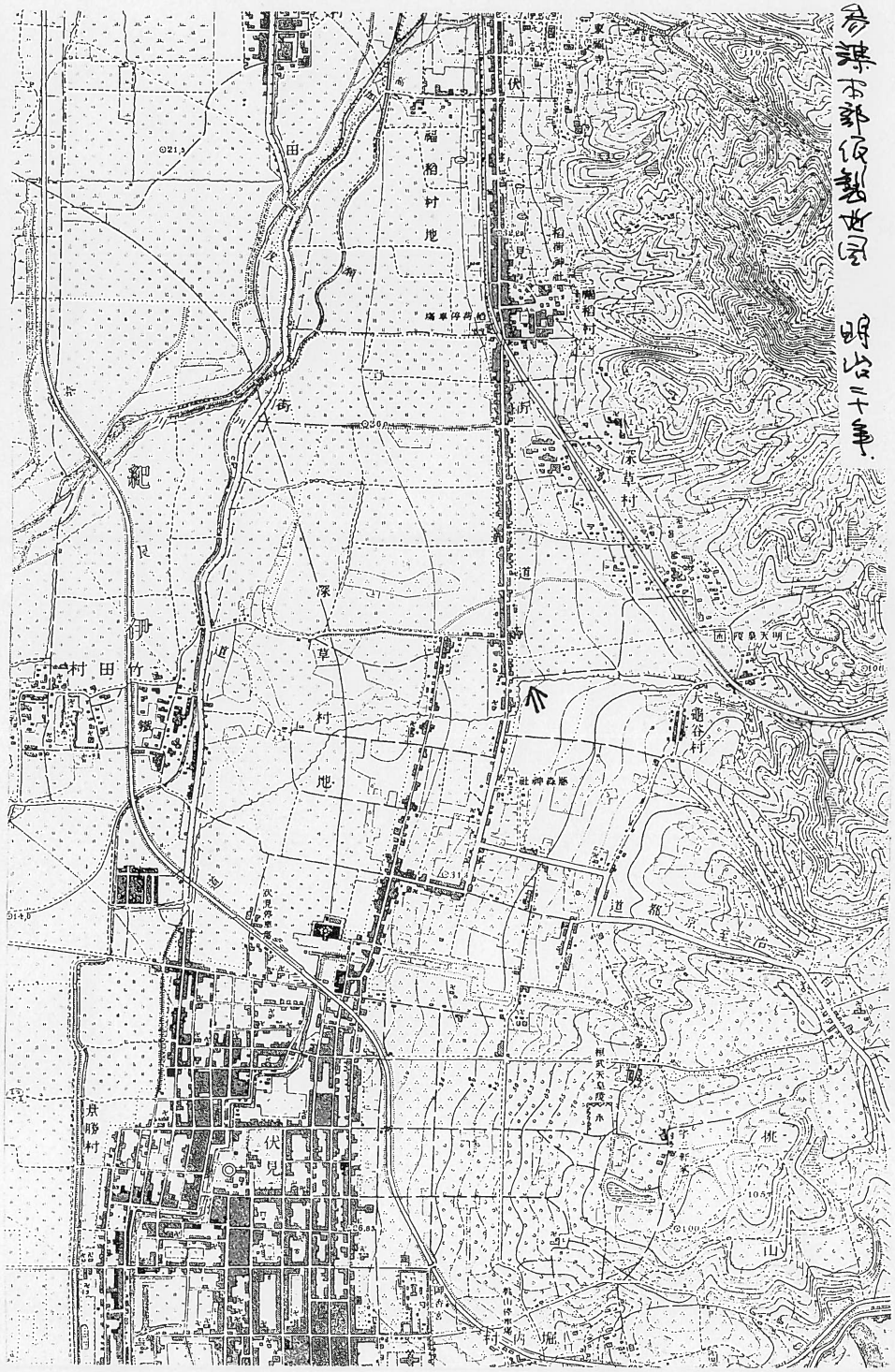

日本書紀　敏明天皇即位之前紀

天皇幼くましましし時に、夢に人有りて云さく、「天皇、秦大津父といふ者を寵愛みたまはば、壯大に及りて、必ず天下を有らさむ」とまをす。寤驚めて使を遣して普く求むれば、山背國の紀郡の深草里より得つ。姓字、果して所夢しが如し。是に、忻喜びたまふこと身に遍ちて、未曾しき夢なりと歎めたまふ。乃ち告げて曰はく、「汝、何事か有りし」とのたまふ。答へて云さく、「無し。但し臣、伊勢に向りて、商價して來還るとき、山に二つの狼の相鬪ひて血に汙れたるに逢へりき。乃ち馬より下りて口手を洗ひ漱ぎて、祈請みて曰はく、『汝は是貴き神にして、麁き行を楽む。儻し獵士に逢はば、禽られむこと尤く遠けむ』といふ。乃ち相鬪ふことを抑止めて、血れたる毛を拭ひ洗ひて、遂に遣放して、俱に命全けてき」とまをす。天皇曰はく、「必ず此の報ならむ」とのたまふ。乃ち近く侍へしめて、優く寵みたまふこと日に新なり。大きに饒富を致す。踐祚すに及至りて、大藏省に拜けたまふ。

日本紀略　延暦十一年八月条（七九二）

○八月丙戌。禁葬埋山城國深草山西面。縁近京城也。

養老令　喪葬令　七五七條行

凡皇都謂。天子所居也。及道路謂。公行之道路皆是。側近。並不得葬埋。

続日本後紀　承和九年十月条（八四二）

○甲戌。勅。左右京職東西悪田。並給。科物。令。墾欲。嶋田及鴨河原等。

御覧。巻五千五百餘頭。

倭名類聚抄　郡郷部（高山寺本）

紀伊郡　巨田　賀多　大里　紀伊　鳥羽　上迄

石原

拜志　波夜之

深草　不賀　乎佐

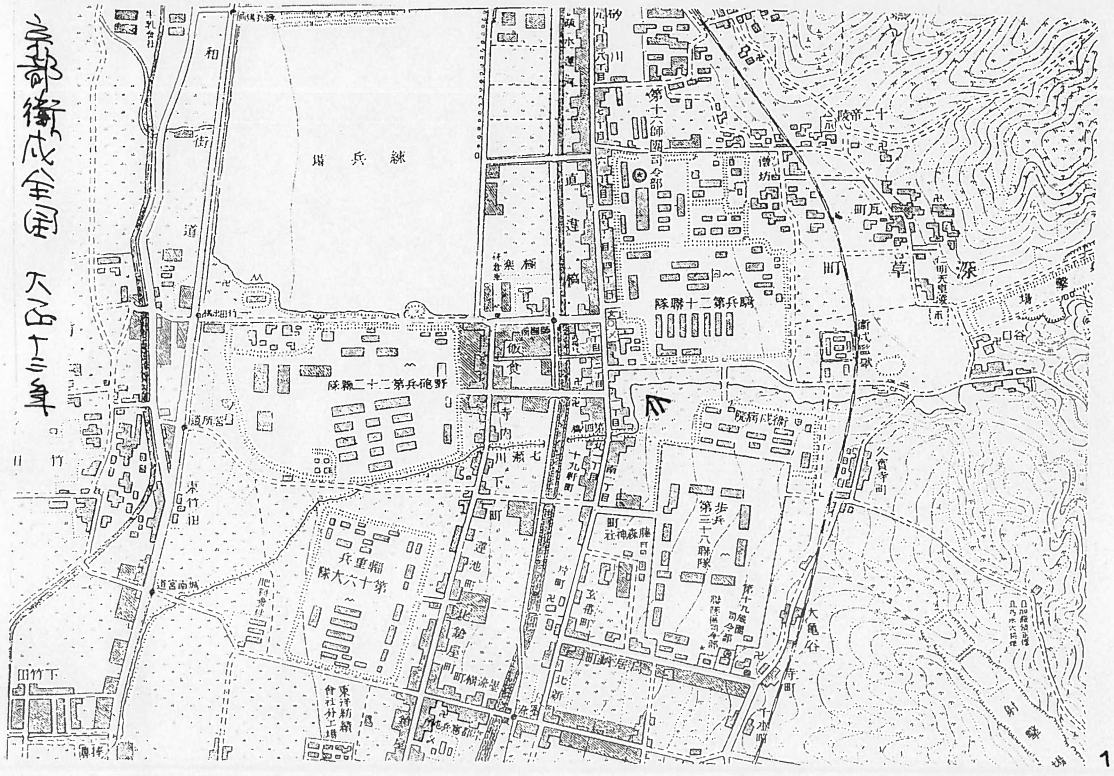

▲ 5世紀の東アジア

貨泉　京都函石浜遺跡

貨泉（かせん）

新の王莽が14（天鳳元）年に制定した円形方孔の銅銭。方孔の右左に「貨泉」の文字がある。後漢の光武帝が40（建武16）年に王莽の銭貨に代えて五銖（ごしゅ）銭の制を復活したが，貨泉はその後も流通した。奥平昌洪は40年までその製作が続き，陳久恒や葉小燕は後漢中期以後も私鋳されたとみる。中国内外に広く分布し，朝鮮半島では慶尚南道金海貝塚や済州島山地港から出土。日本では30数遺跡出土の約80点があり，岡山高塚遺跡では弥生Ⅴ期の土坑からまとまって25点出土している。高倉洋彰は，日本出土の貨泉が新代末から後漢代初めの製品であり，弥生Ⅳ・Ⅴ期と古代末～中世の2回にわたって流入したとみる。貨泉の出土から弥生Ⅳ期後半が王莽時代をさかのぼらないことがわかる。弥生時代の青銅器の原料になったとする説もあったが，錫（すず）は少なく，鉛が多く，主たる原料の候補にはなりえない。古代末～中世のものは当時の中国の流通品を輸入したもの。（岩永）

『新撰姓氏録』

815年（弘仁6）成立。全国の氏族リスト。現存本は抄録で、京（平安京左京・右京）・畿内（山城・大和・摂津・河内・和泉）のみ。

皇別	335氏	天皇・皇族を祖先とする氏族。源氏・蘇我氏など。
神別	404氏	神々を祖先とする氏族。藤原氏・大伴氏・物部氏など。
諸蕃	326氏	中国・朝鮮の王・王族を祖先とする氏族。秦氏・漢氏など。
未定	117氏	伝承はあるが記紀などで由来を確認できなかった氏族。
合計	1182氏	

政事要略

秦氏本系帳云。造萬野大堰。於天下誰有比捡。是秦氏率催種類所造拂之。昔秦昭王。塞堰洪河通溝澮。開田萬頃。秦富數倍。所謂鄭伯之沃衣食之源者也。今大井堰樣則習彼所造。

江田船山古墳出土鉄刀銘

天下治めす獲□□□鹵大王の世、奉□典曹人、名は无□弓、八月中、大いなる鑄釜と、幷せて四尺の廷刀とを用ゐ、八十たび練り、六十たび捃じたる三寸上好の□刀なり。此の刀を服する者は長寿、子孫注々三恩を得る也。其の統ぶる所を失はざらむ。刀を作れる者の名は伊太□、書せる者は張安也。

稲荷山古墳出土鉄剣銘

辛亥年七月中記す。乎獲居臣、上祖の名は意富比垝、其の児多加利足尼、其の児名は弖已加利獲居、其の児名は多加披次獲居、其の児名は多沙鬼獲居、其の児名は半弖比、其の児名は加差披余、其の児名は乎獲居臣、世々杖刀人の首と為り、奉事し来り今に至る。獲加多支鹵大王の寺、斯鬼宮に在る時、吾、天下を左治し、此の百練の利刀を作らしめ、吾が奉事せる根原を記す也。

1 稲荷山古墳出土鉄剣銘文に見える「獲加多支鹵大王」で、雄略天皇をさすと考えられる
2 文官か　3 延べ金で作った刀
4 精錬を重ねた　5 支配する
6 四七一年の可能性が高い
7 記紀には、崇神天皇が大彦命を遣わして北陸道を征させたという伝承があり、この人物とすれば、当時すでに記紀伝承の原型が成立していたことを示す　8 武官か
9 1 参照　10 宮廷の意
11 天下統治をたすける

日本書紀　垂仁天皇二年是歳条

是歳、任那人蘇那曷叱智請さく、「國に歸りなむ」とまうす。蓋し先皇の世に來朝て未だ還らざるか。故、蘇那曷叱智に敦く賞す。仍りて赤絹一百匹を齎たせて任那の王に賜ふ。然して新羅人、道に遮へて奪ひつ。其の二の國の怨、始めて是の時に起る。一に云はく、御間城天皇の世に、額に角有ひたる人、一の船に乗りて、越國の笥飯浦に泊れり。故、其處を號けて角鹿と曰ふ。問ひて曰はく、「何の國の人ぞ」といふ。對へて曰さく、「意富加羅國の王の子、名は都怒我阿羅斯等。亦の名は于斯岐阿利叱智干岐と曰ふ。傳に日本國に聖皇有すと聞りて、歸化く。穴門に到る時に、其の國に人有り。名は伊都都比古。臣に謂りて曰はく、『吾は是の國の王なり。吾を除きて復二の王無。故、他處にな往にそ』といふ。然れども臣、究其の爲人を見るに、必ず王に非じといふことを知りぬ。即ち更還りぬ。道路を知らずして、嶋浦に留連びつつ、北海より廻りて、出雲國を經て此間に至れり」とまうす。是の時に、天皇の崩りたまふに遇へり。便ち留りて、活目天皇に仕へて三年に逮りぬ。天皇、都怒我阿羅斯等に問ひて曰はく、「汝の國に歸らむと欲ふや」とのたまふ。對へて諮さく、「甚望し」とまうす。天皇、阿羅斯等に詔せて曰はく、「汝、道に迷はずして必ず速く詣れ。もしかば、先皇に遇ひて仕へたてまつらまし。是を以て、汝が本國の名を改めて、追ひて御間城天皇の御名を負ひて、便ち汝が國の名にせよ」とのたまふ。仍りて赤織の絹を以て阿羅斯等に給ひて、本土に返しつかはす。故、其の國を號けて弭摩那國と謂ふは、其れ是の縁なり。

12 八代皇帝（在位四七七～四七九）
13 領域のこと　14 遥いところ
15 鞆は父の廟をさし、あわせて父祖をさす。また祖弥の誤り
16 落ちつく暇もない　17 蝦夷か
18 九州南部の人々のことか
19 朝鮮半島のことか

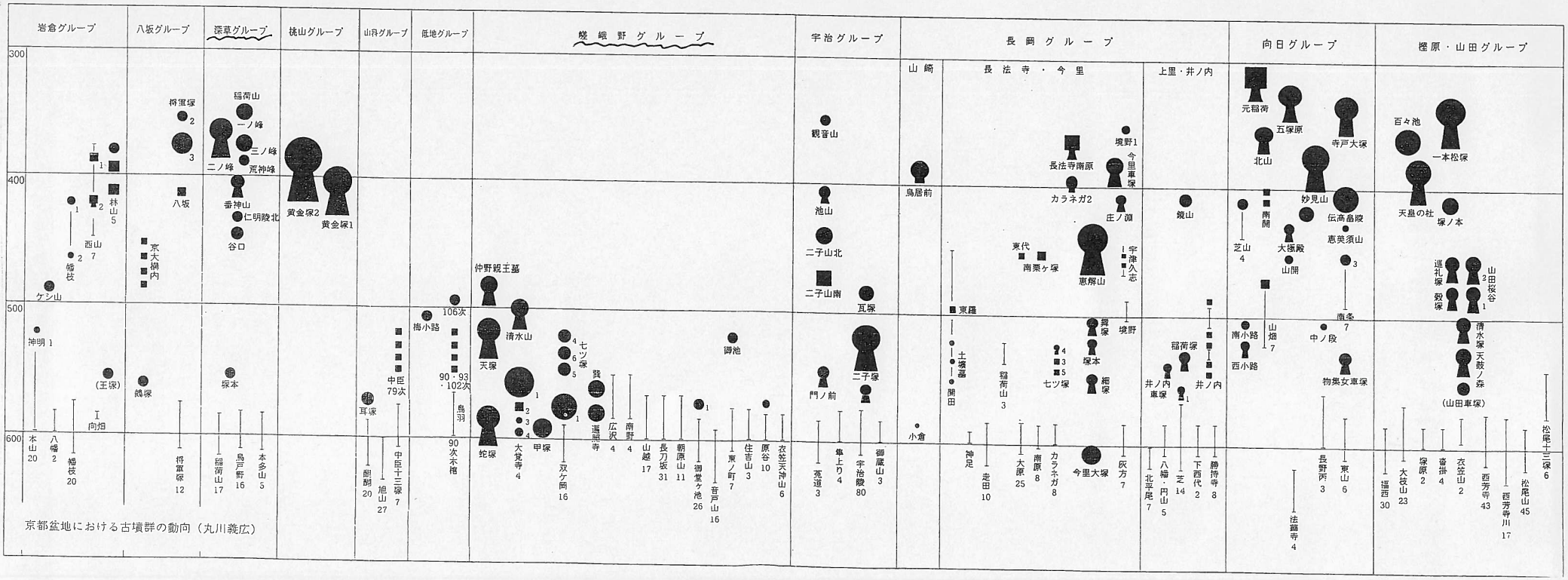

京都盆地における古墳群の動向（丸川義広）

日本書紀　垂仁天皇三年三月条

三年の春三月に、新羅の王の子天日槍來歸り。將て來る物は、羽太の玉一箇・足高の玉一箇・鵜鹿鹿の赤石の玉一箇・出石の小刀一口・出石の桙一枝・日鏡一面・熊の神籬一具、并せて七物あり。則ち但馬國に藏めて、常に神の物とす。一に云はく、初め天日槍、艇に乗りて播磨國に泊りて、宍粟邑に在り。時に天皇、三輪君が祖大友主と、倭直の祖長尾市とを播磨に遣して、天日槍を問はしめて曰はく、「汝は誰人ぞ、且、何の國の人ぞ」とのたまふ。天日槍對へて曰さく、「僕は新羅國の主の子なり。然れども日本國に聖皇有すと聞りて、則ち己が國を以て弟知古に授けて化歸り」とまうす。仍りて貢獻る物は、葉細の珠・足高の珠・鵜鹿鹿の赤石の珠・出石の刀子・出石の槍・日鏡・熊の神籬・膽狹浅の大刀、并せて八物あり。仍りて天日槍に詔して曰はく、「播磨國の宍粟邑と、淡路島の出浅邑と、是の二の邑は、汝任意に居れ」とのたまふ。時に天日槍、奏して曰さく、「臣が住まむ處は、若し天恩を垂れて、臣が情願しき地を聽したまはば、臣親ら諸國を歴り觀て、則ち臣が心に合へるを給はらむと欲ふ」とまうす。乃ち聽したまふ。是に、天日槍、菟道河より泝りて、北近江國の吾名邑に入りて暫く住む。復更近江より若狹國を經て、西、但馬國に到りて則ち住處を定む。是を以て、近江國の鏡村の谷の陶人は、天日槍の從人なり。故、天日槍、但馬國の出嶋の人太耳が女麻多烏を娶りて、但馬諸助を生む。諸助、但馬日楯杵を生む。日楯杵、清彦、田道間守を生むといふ。

〃　欽明天皇三十一年四月条（五七カ）

夏四月の甲申の朔乙酉に、泊瀬柴籬宮に幸す。越人江渟臣裙代、京に詣でて奏して曰さく、「高麗の使人、風浪に辛苦みて、迷ひて浦渟を失へり。水の任に漂流ひて、忽に岸に到り着く。郡司隱匿せり。故、臣顯し奏す」とまうす。詔して曰はく、「朕、帝業を承けて、若干年なり。高麗、路に迷ひて、始めて越の岸に到れり。深ひ溺るるに苦ぶと雖も、尚性命を全くす。豈徽猷廣く被らしめて、京に詣でて、至德巍巍に、仁化傍く通せて、洪恩蕩蕩に非ざるものならむや。有司、山城國の相樂郡にして、館を起てて浄の治ひて、厚く相資け養へ」とのたまふ。

是の月に、乘輿、泊瀬柴籬宮より至ります。東漢氏直糠兒・葛城直難波を遣して、高麗の使人を迎へ召ばしむ。

番号	古墳名	所在地	全長(m)
①	神明山古墳	丹後町	190
②	網野銚子山 〃	網野町	198
③	西谷山1号墳	峰山町	70
④	杉谷山7号墳	〃	60
⑤	黒部銚子山古墳	弥栄町	100
⑥	男山法王寺 〃	岩滝町	74
⑦	蛭子山 〃	加悦町	132
⑧	白米山 〃	〃	92
9	頭内 〃	園部町	84
10	中畝 〃	〃	60
11	千歳車塚 〃	亀岡市	75
12	中野親王陵	右京区	75
13	清水山古墳	〃	57
14	天塚 〃	〃	73
15	蛇塚 〃	〃	84
16	天皇社 〃	〃	86
17	一本松 〃	〃	100
18	黄金塚1号墳	伏見区	100
19	〃 2号墳	〃	120
20	寺戸大塚古墳	向日市	98
21	妙見山 〃	〃	115
22	五塚原 〃	〃	102
23	元稲荷 〃	〃	90
24	長法寺南原 〃	長岡京市	69
25	恵解山 〃	〃	120
26	鳥居前 〃	大山崎町	70
27	石不動 〃	八幡町	80
28	八幡茶臼山 〃	〃	50
29	志水西車塚 〃	〃	110
30	志水東車塚 〃	〃	75
31	大住車塚 〃	田辺町	66
32	大住南塚 〃	〃	65
33	飯岡車塚 〃	〃	87
34	久津川車塚 〃	城陽市	156
35	芭蕉塚 〃	〃	110
36	西山1号墳	〃	75
37	〃 7号墳	〃	60
38	箱塚古墳	〃	75
39	梅子塚 〃	〃	75
40	二子塚 〃	宇治市	105
41	椿井大塚山 〃	山城町	180
42	〃 天王山 〃	〃	180
43	平尾城山 〃	〃	108

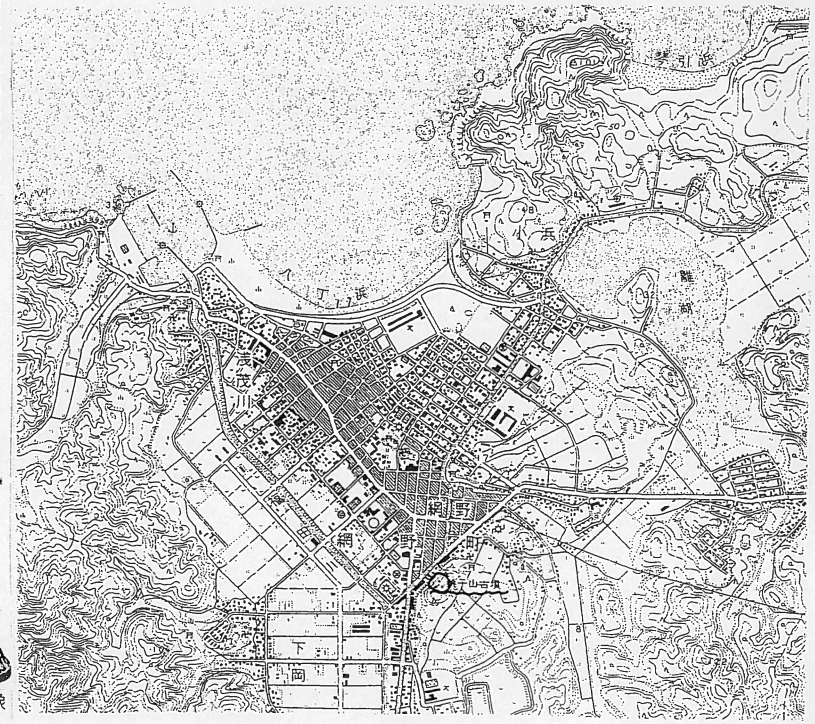

続日本紀　神護景雲四年九月条（七七〇）

○庚寅、渤海郡王の使の首領高斉徳ら八人、来りて出羽国に着く。使を遣して存問ひ、兼ねて時服を賜ふ。

〃　宝亀八年正月条（七七七）

○癸酉、使を遣して渤海使史都蒙らに問はしめて曰はく、「去りぬる宝亀四年、鳥須弗、本蕃に帰る日、太政官処分すらく、「渤海の入朝使、今より以後、古例に依りて大宰府に向ふべし。北路を取りて来ること得ざれ」といふ。而るに今、この約束に違へり。その事如何」といふ。対へて曰はく、「鳥須弗来帰りし日、実にこの旨を承りき。是に由りて、都蒙ら弊邑の南海府吐号浦より発ちて、西のかた対馬嶋竹室の津を指せり。而れども海中にして風に遭ひて、この禁境に着けり。約を失せる罪、更に避くる所無し」といふ。

三 渤海使のはじめての来着記事。
一補34二四。前年十二月に北陸沿岸に到着以来、越前国加賀郡に安置されている。
四 前回の渤海使節。
五 宝亀四年六月戊辰条で、鳥須弗に対して宣告された太政官処分の末尾の部分と同内容（回補32一六七）。渤海からの使者は北陸に来航せず、大宰府に向かうよう命じたもの。
六 宝亀四年六月戊辰条の太政官処分も「旧例」とする。ただしこれ以前の渤海使で大宰府を経由して入京したのは天平宝字三年の高南申のみであり、他は出羽から越前にかけての日本海沿岸に来着している。あるいはここでの「古例」は高句麗時代のことを示しているか。
七 補34一三〇。
八 万葉三〇題詞等に見える竹敷浦（現長崎県下県郡美津島町竹敷）と同じか。

日本書紀　垂仁天皇十五年二月・八月条

十五年の春二月の乙卯の朔甲子に、丹波の五の女を喚して、掖庭に納る。第一を日葉酢媛と曰ふ。第二を渟葉田瓊入媛と曰ふ。第三を真砥野媛と曰ふ。第四を菟道瓊入媛と曰ふ。第五を竹野媛と曰ふ。

秋八月の壬午の朔に、日葉酢媛命を立てて皇后としたまふ。皇后の弟の三の女を以て妃としたまふ。唯し竹野媛のみは、形姿醜きに因りて、本土に返しつかはし

新羅の弥勒菩薩像と広隆寺の弥勒菩薩像

す。則ち其の返しつかはさるることを羞ぢて、葛野にして、自ら興より墜ちて死りぬ。故、其の地を號けて墮國と謂ふ。今弟國と謂ふは訛れるなり。

〃

顯宗天皇即位前紀

穴穂天皇の三年の十月に、天皇の父、市邊押磐皇子及び帳内佐伯部仲子、蚊屋野にして、大泊瀬天皇の爲に殺されぬ。因りて同じ穴に埋む。是に、天皇と億計王と、父、射られぬと聞しめして、恐れ懼ぢて、皆逃亡げて自ら匿れます。帳内日下部連使主、使主は、日下部連の名なり。使主、此をば於瀰と云ふ。と吾田彦、吾田彦は、使主の子なり。と、竊に天皇と億計王とを奉りて、難を丹波國の余社郡に避る。使主、遂に名字を改めて、田疾來と曰ふ。尚誅さるることを恐りて、茲より播磨の縮見山の石室に遁れ入りて、自ら經き死せぬ。天皇、尚使主の之にけむ所を識しめさず。兄億計王を勸めまして、播磨國の赤石郡に向して、倶に字を改めて丹波小子と曰ふ。就きて縮見屯倉首に仕ふ。縮見屯倉首は、忍海部造細目なり。吾田彦、此に至るまで、離れまつらずして、固く執臣禮る。

〃

継体天皇即位前紀

男大迹天皇　更の名は彦太尊。は、譽田天皇の五世の孫、彦主人王の子なり。母を振媛と曰す。振媛は、活目天皇の七世の孫なり。天皇の父、振媛が顔容姝妙しくして、甚だ艶色有りといふことを聞きて、近江國の高嶋郡の三尾の別業より、使を遣して、三國の坂中井中、此をば那と云ふ。に聘へて、納れて妃としたまふ。遂に天皇を產む。天皇幼年くして、父の王、薨せましぬ。振媛廼ち歎きて曰はく、「妾、今遠く桑梓を離れたり。安ぞ能く膝養ること得む。余、高堂に歸寧ひがてらに、高向は、越前國の邑の名なり。天皇を奉養らむ」といふ。天皇、壯しくして、「士を愛で賢を禮ひたまひて、意豁如にましまします。」天皇、年五十七歲、八年の冬十二月の己亥に、小泊瀬天皇崩りましぬ。元より男、女無くして、繼嗣絶ゆべし。王子に、大伴金村大連議りて曰はく、「方に今絶えて繼嗣無し。天下、何の所にか心を繫けむ。古より今に迄るまでに、禍斯に由りて起る。今足仲彦天皇の五世の孫、倭彦王、丹波國の桑田郡に在す。請ふ、試に兵仗を設けて、乘輿を夾み衛りて、就きて迎へ奉りて、立てて人主としまつらむ」といふ。大臣・大連等、一に皆隨ひて、迎へ奉ること、計の如し。是に、倭彦王、遙に迎へたてまつる兵を望りて、懼然りて色失りぬ。仍りて山壑に遁りて、詣せむ所を知らず。

〃

元年正月条（四日）

元年の春正月の辛酉の朔甲子に、大伴金村大連、更議りて曰はく、「男大迹王、性、慈仁ありて孝順ふ。天緒承へつべし。冀はくは慇懃に勸進りて、帝業を紹隆えしめよ」といふ。物部麁鹿火大連・許勢男人大臣等、僉曰はく、「枝孫を妙しく簡ぶに、賢者は唯し男大迹王ならくのみ」といふ。丙寅に、臣連等を遣して、「節を持ちて法駕を備へて、三國に迎へ奉る。」兵仗夾み衛り、容儀肅しく整へて、前駈瞥肆ひて、奄然にして至る。是に、男大迹天皇、「晏然に自若して、胡床に踞坐す。陪臣を齊へ列ねて、既に帝の坐すが如し。節を持つ使等、是に由りて敬憚りて、心を傾け命を委せて、忠誠を盡さむことを冀ふ。然るに天皇、悉の裘に尚疑ありとして、久しくして就かず。適河内馬飼首荒籠を知れり。密に使を奉遣して、具に大臣・大連等の迎へ奉る所以の本意を述べまうさしむ。留ること二日三夜ありて、遂に發つ。乃ち喟然歎きて曰はく、「懿きかな、馬飼首。汝若し使を遣して來り告すこと無からましかば、殆に天下に蚩はれなまし。世の云はく、『貴賤を論ふこと勿れ。但其の心をのみ重みすべし』といふは、蓋し荒籠を謂ふか」とのたまふ。踐祚すに及至りて、厚く荒籠に寵待ふことを加ふ。甲申に、天皇、樟葉宮に行至りたまふ。

春秋　元年四月条（一四四）

十九日、癸卯、天晴、今日稲荷祭、小舎人童二人騎馬長、件事太無由、然而在世之人、又以不可默止也、久頼幷仁部馬所借送也、觀喜丸、藥大丸等也、午時許、資頼、資高來、相乘到七條堀河邊小屋、密々見物了歸去、御倉小舎人頼高爲祭使、其儀不異公使、惣過差不可云、蓋狂亂之代也、又御倉小舎人如此之役、猶以輕々歟、

今昔物語集二八一

近衛舎人共稲荷詣、重方値女語第一

今昔、衣曙ノ始午ノ日ハ、昔ヨリ京中ニ上中下ノ人、稲荷詣トテ參リ集フ日也。其レニ、例ヨリハ人多ク詣ケル年有ケリ。

其ノ日、近衛官ノ舎人共參ケリ。□ノ兼時、下野ノ公助、茨田ノ重方、秦ノ武員、茨田ノ為国、輕部ノ公友ナド云フ止事無キ舎人共、餌袋・破子・酒ナド持セ、烈テ參ケルニ、中ノ御社近ク成ル程ニ、參ル人返ル人様々ニ行キ違ケルニ、艶ズ裝ゾキタル女会タリ。濃キ打タル上着ニ、紅梅・萌黄ナド重ネ着テ、生メカシク歩ビタリ。

一二月の称。「衣キル」(曙サラス)に名義抄)による借字。　二二月の最初の午の日。初午の日に稲荷社の祭神が降臨したと伝えられる。　一地名「稲荷」。　四伏見稲荷。　五底本「ノ」、内閣林本「ソ」に作る。内閣亨和本「フ」により訂す。　六近衛府の下級役人。　七底本、内閣林本かく作る。欠字が想定される。東北本「ノ」の上に「尾張」を補入。黒川本、東大本、本行に「尾張」。　八人名(兼時)。　九人名(公助)。　一〇人名(重方)。

御倉小舎人頼高爲祭使、其儀不異公使、惣過差不可云、蓋狂亂之代也、又御倉小舎人如此之役、猶以輕々歟、

枕草子

稲荷に思おこしてまうでたるに、中の御社のほどの、わりなうくるしきを念じのぼるに、いさゝかくるしげもなく、をくれて来と見るものども、たゞいきに先にたちてまうづる、いとめでたし。二月午の日の暁に、いそぎしかど、坂のなからばかりあゆみしかば、巳の時ばかりになりにけり。やう〳〵あつくさへなりて、まことにわびしくて、など、かゝらでよき日もあらんものを、なにしにまうでつらむ、とまで涙もおちてやすみ困ずるに、四十よばかりなる女の、壺装束などにはあらで、たゞひきはこえたるが、「まろは七度まうでし侍ぞ。三度はまうでぬ。いま四度は事にもあらず。まだ未に下向しぬべし」と、道にあひたる人にうちいひて、くだりいきしとそ、たゞなる所には目にもとまるまじきに、これが身にたゞいまならばや、とおぼえしか。

一伝未詳。第10話には左近将曹として登場。　二伝未詳。　三食料を入れて携帯する袋。　四食物を入れる箱。檜の薄板で作り、中に仕切りがある。　五「列」の通字。「烈」ツラナル(名義抄)。　六伏見稲荷には上、中、下の三社があり、中の社には佐田彦大神を祀る。　七すばらしく落飾った。　八「艶」の読みは一三五頁注三七。　九ばったり出くわした。　一〇砧で打って柔らかくし艶を出した。

一一婦人の外出姿。裾をからげ市女笠をかぶる。　二ただ裾をからげただけなのが。「ひきはこゆ」→一九一頁注一九。　三上中下の三社を七回巡拝すること。　四あと四回は何でもありません。　五未(午後一時から三時の間)の刻の間に(お詣りをすませて)帰途につけるでしょう。　六普通の場所だと人目にもとまらぬ女だが。

一三伏見稲荷。京都の南部洛外にある。　一四伏見稲荷の、上中下と三社ある、その中の社。「わりなうくるしきを念じのぼる」とあるように、山の上にあった。　一五(こちらは)我慢して登るのに。　一六「たゞいき」は、どんどん行く様子を指す語。　一七感服したものだ、という気持を表わす。　一八二月の初午、二の午が稲荷の祭日。　一九底本「あか月」。表記を改む。　二〇文字通り「急ぐ」ことで、怠慢する忙しさを表わすことが多いが、ここは出発の忙しさ。　二一午前十時前後。昼前陽さしの強くなる頃。

一二どうして、どんなに暑苦しくない好い日もあろうのに、何のためにお詣りしたのか。　一三涙まで流れて来て休息し疲れ切っていると。

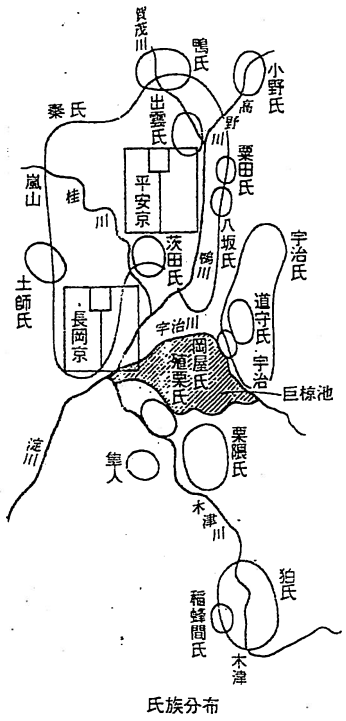

氏族分布